

## 日本行政学会研究奨励賞の創設について

このたび、日本行政学会は、優れた研究を表彰することにより研究活動の奨励を図ることを目的として、研究奨励賞を創設することとします。受賞者には賞状を贈呈いたします。受賞者の発表時期と方法については、改めて告知いたします。

公募による報告とポスターも対象となりますので、これを機に、積極的な応募がなされることを期待します。詳しい内容は、以下の通りです。

### 1. 対象者

日本行政学会の個人会員で、次の(1)と(2)のいずれかに該当する者。

(1)博士後期課程在学中の者

(2)文部科学省・日本学術振興会の科学研究費助成事業における若手研究者に準ずる者、すなわち、博士後期課程単位取得退学、博士の学位取得、常勤研究職への就業、以上三つのいずれか最も早いものが発生した後、8年未満(なお、産前・産後の休暇、育児休業の期間は除いて計算する)経過の者

### 2. 部門

分科会(公募報告および公募企画を含みます)における報告論文を対象とする論文部門  
ポスターセッションにおけるポスターを対象とするポスター部門

なお、同一部門で既に受賞歴がある会員については、対象としないこととします。

### 3. 授賞数

毎年の研究大会につき、各部門一つを原則とします。例外的に二つの授賞を行うことや、該当なしとすることがあります。

### 4. 審査方法

企画委員会が審査を行った結果に基づき、合議により原案を作成し、理事長による最終決定を行います。審査の基準は、①主題の明晰さと新しさ、②研究手法の適切さ、③研究結果の新しさおよび学術的・社会的インパクト、の三点に基づくものとします。